

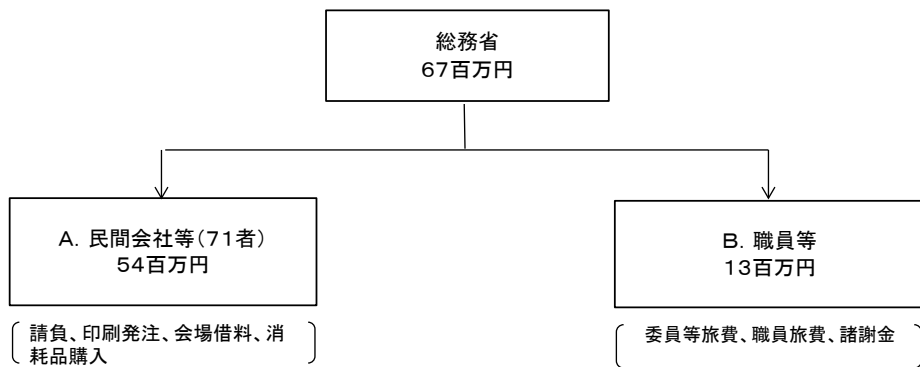
平成25年行政事業レビューシート

(総務省)

事業名	地方行政制度の整備に必要な経費 (地方分権振興経費、市町村合併円滑化経費等除く。)		担当部局	自治行政局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度			担当課室	行政課総務室 (住民制度課)		室長 吉永 浩 (課長 篠原 俊博)		
会計区分	一般会計		政策・施策名	Ⅱ-1 分権型社会にふさわしい地方行政体制整備等				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	総務省設置法第4条、地方制度調査会設置法第2条、地方自治法第1条の2第2項、252条の17の5、260条の2、住民基本台帳法第2条、地方公務員法第1条、第59条、地方公務員等共済組合法第2条		関係する計画、 通知等	地方分権改革推進計画、地域主権戦略大綱、規制改革推進のための3か年計画(改訂)、新地方行革指針、人事院勧告				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	①地方分権の確立を目指した地方制度・地方行政体制の整備等を推進する。②市町村振興、広域連携のあり方について調査・研究をする。③住民基本台帳制度等の円滑な運用を行うとともに、外国人住民基本台帳制度の定着を図る。④地方行革の推進に取り組む。⑤地方分権の担い手を支える地方公務員制度の確立を目指し、あわせて働きやすい職場環境づくりに努める。							
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	①地方分権の確立を目指した地方自治法の見直しについてとりまとめるための地方行政検討会議の開催等をする。②市町村振興、広域連携のあり方、一部事務組合・広域連合のあり方について調査・研究をする。③住民基本台帳制度等の円滑な運用のため、必要な助言や情報提供を行うとともに、外国人住民の住民基本台帳ネットワークシステム及び住民基本台帳カードの運用が開始されるため、各市町村が円滑に運用出来るようにする。④地方行革の推進に必要な助言や情報提供等を行う。⑤地方公務員の人事管理、勤務条件、給与制度、定員管理及び人材育成確保については、調査、助言及び情報提供を行う。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	69	114	135	111	96	
		補正予算						
		繰越し等						
	計		69	114	135	111	96	
	執行額		42	48	67			
執行率(%)		60.9	42.1	49.6				
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	地方分権の確立等を成果目標としているが、その実績を定量的に示すことは困難である。			成果実績	—	—	—	
				達成度	%	—	—	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	地方自治制度の見直し等			活動実績 (当初見込み)		・「地方自治法の抜本改正」についての考え方(平成22年) ・外国人住民基本台帳制度の普及啓発 ・「集中改革プラン」及び「18年指針の取組状況について」を公表 ・消防職員の団結権のあり方に関する検討会報告(平成22年12月14日)、	・「地方自治法の一部を改正する法律案提出(第180回通常国会)」 ・「地方公務員の自律的労使関係制度に関する会議」報告書(平成24年11月)	—
						()	()	()
単位当たり コスト	算出困難なため、未記載			算出根拠	—			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	庁費	86	71	・外国人住民基本台帳制度の施行から2年が経過することに伴う、電話等請負業務に係る経費の減。				
	委員等旅費	8	8					
	職員旅費	10	10					
	諸謝金	6	6					
	褒賞品費	1	1					
	計	111	96					

事業所管部局による点検						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本事業は、地域の住民一人ひとりが自ら考え、主体的に行動し、その行動と選択に責任を負う「地域主権」の確立を目指す取組であり、国民のニーズがある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	印刷発注や請負について、多額の場合は一般競争入札を行い、少額の場合でも複数者から見積をとるようにして競争性を確保している。また用途については、本事業を遂行する上で必要なもののみとなるよう努めている。不用については、競争入札案件で少額(低価格)の契約となったことや、少額随意契約においても、可能な限り多くの事業者から見積書を徴するなど、経費の縮減に努めたことによるものである。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		—			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○			
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○				
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	<ul style="list-style-type: none"> ・地方分権の確立に向けての一環として、地方自治制度の見直しを進めており、現在、地方自治法の一部を改正する法律案を国会に提出したところである。 ・住民基本台帳制度の円滑な運用のため、外国人住民を住民基本台帳法の対象に加える等の見直しを進めるとともに、この制度が円滑に施行できるよう所要の措置を講じているところである。 ・地方公共団体に対し、行政改革の取組状況や取り組み事例に関する情報提供を行うとともに、行政改革の方策を模索すべく研究会を開催することにより、地方公共団体の行革に寄与している。 ・国家公務員制度改革基本法(平成20年6月13日公布・施行)において、地方公務員についても国家公務員の労使関係制度に係る措置に併せ、これと整合性をもって検討とされているところであり、地方公務員制度改革についても国家公務員制度改革の動向を踏まえ検討を進めているところである。 		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—	—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	<p>印刷製本については、配布実績等を踏まえ、業務上必要最小限にとどめている。今後も印刷までの作業期間に余裕をもたせる等の改善を図り、多くの業者が参入可能となるよう努めていきたい。</p> <p>消耗品等の物品購入については、業務上必要最小限にとどめているが、今後も引き続き留意する。</p> <p>旅費については、原則としてバック旅行の導入し、効率的な執行に努めている。今後とも引き続き、執行額を抑制し、コスト削減に努めていきたい。</p>					
外部有識者の所見						
外部有識者による点検対象外。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	全ての事業について、業務上必要最小限という視点で内容を精査した結果、外国人住民基本台帳制度施行から2年が経過することに伴う電話等請負業務に係る経費の見直し等により、全体として約1,500万円減額し、概算要求した。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0007	平成23年	11	平成24年	11

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補
足する)
(単位：百万円)

A.第一アドシステム(株)			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	外国人住民に係る住民基本台帳制度に関する電話等対応業務の請負	14.4			
計		14.4	計		0
B.職員等			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
委員等旅費、職員旅費、諸謝金	支出額が100万円以下の者である。				
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	第一アドシステム(株)	外国人住民に係る住民基本台帳制度に関する電話等対応業務の請負	14.4	5	100
2	(株)ぎょうせい	監査制度の充実・強化及び財務会計制度の見直し等のための地方自治制度のあり方に関する検討の運営に関する請負業務	6.0	3	95
3	一般財団法人 行政管理研究センター	住民訴訟に関する検討の運営に関する請負業務	3.2	2	87.3
4	日本ハイコム(株)	地方公務員月報(平成24年4月～平成25年3月号)	3.5	2	100
5	(株)まこと印刷	「地方自治月報第56号」印刷製本・梱包・発送について	1.3	少額随契	—
6	(株)三州社	地方公務員法の一部を改正する法律案(穴あき)	1.3	少額随契	—
7	(株)三州社	地方公務員法の一部を改正する法律案5点綴じ他3点	1.2	少額随契	—
8	独立行政法人国立印刷局財務部	地方公務員等共済組合法及び被用者年金～法律案(穴あき)	1.2	少額随契	—
9	特定非営利活動法人多言語センターFACIL	住民基本台帳事務手続外国語会話文例集の多言語翻訳の請負	1.0	少額随契	—
10	特定非営利活動法人多言語センターFACIL	外国人住民に係る住民基本台帳制度の広報資料等～翻訳の請負	0.9	少額随契	—

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	職員旅費	0.5		
2	個人B	委員等旅費、諸謝金	0.4		
3	個人C	委員等旅費、諸謝金	0.4		
4	個人D	委員等旅費、諸謝金	0.4		
5	個人E	職員旅費	0.4		
6	個人F	委員等旅費、諸謝金	0.3		
7	個人G	委員等旅費、諸謝金	0.3		
8	個人H	委員等旅費	0.3		
9	個人I	委員等旅費、諸謝金	0.2		
10	個人J	委員等旅費、諸謝金	0.2		

平成25年行政事業レビューシート

(総務省)

事業名	地方分権の振興に要する経費		担当部局庁	自治行政局	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成20年度・平成28年度		担当課室	行政課	課長 時澤 忠		
会計区分	一般会計		政策・施策名	Ⅱ-1 分権型社会にふさわしい地方行政体制整備等			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	総務省設置法第4条		関係する計画、通知等	—			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	都道府県による地方分権および地域活性化の一層の振興を図ることを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	地方自治法施行60周年記念貨幣(以下「記念貨幣」という。)の図柄を考案した都道府県に対し、以下に規定する事業に要する経費の一部に対する交付金を、予算の範囲内で交付するもの。 (1)記念貨幣の図柄の考案又は記念貨幣の発行に関連して行う事業 (例:記念貨幣の図柄の考案にあたり行う地域資源発掘のための研究会等/地域活性化を図る観点からのシンポジウム等) (2)その他地方自治の伸展と地方自治法施行60周年記念の趣旨に沿って行う地方分権等の振興に資する事業 (例:発行団体の地域自治の歴史を回顧し、当該団体を含めた今後の地方分権の推進を議論するシンポジウム等) ただし、都道府県に交付することができる交付金の額は、発行された当該都道府県に係る記念貨幣の枚数に350円を乗じた額を限度とする(3,500万円上限)。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
		補正予算					
		繰越し等					
		計	211	211	211	246	211
	執行額	211	211	208			
	執行率(%)	100%	100%	99%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	事業の目的は各都道府県による地方分権及び地域活性化の一層の振興を図るものであり、その成果を数値で定量的に示すことは困難。	成果実績	-	-	-	-	-
		達成度	%	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	交付団体数	活動実績 (当初見込み)	団体	6 (6)	6 (6)	6 (6)	— (7)
		算出根拠	平成24年度に記念貨幣の図柄を考案した都道府県(神奈川県、宮崎県、沖縄県、栃木県、兵庫県、大分県)に対し、発行された当該都道府県に係る記念貨幣の枚数に350円を乗じた額を限度として交付金を交付している(3,500万円上限)。				
単位当たりコスト	3,500万円(210百万円/6団体)						
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	交付金	245	210	<参考> ○平成25年度交付団体:7団体 (宮城県、群馬県、広島県、山梨県、静岡県、岡山県、鹿児島県) ○平成26年度交付団体:6団体 (三重県、愛媛県、山形県、石川県、香川県、埼玉県) ○旅費は、実地検査及び打ち初め式の出席のための出張に要する。			
	旅費	0.6	0.7				
計	246	211					

事業所管部局による点検					
	項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	・記念貨幣の販売に伴い国庫に収納される利益の一部を交付金として記念貨幣の図案を考案した都道府県等に対し交付するものであり、地域活性化等のための効果的かつ効率的な手段である。(平成25年3月31日現在:25道府県/47都道府県)		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	—			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	—	・造幣局により販売された記念貨幣の枚数に350円を乗じた額である3,500万円を上限として、当該年度に記念貨幣の図案を考案した団体に交付金を交付している。 ・毎年度、前年の交付金が適切に使用されているか実地検査を行っており、適切な事業の執行について確認している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○			
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—			
事業性の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	・あらかじめ交付申請書の提出を受け予定事業の審査を行い交付対象事業を決定し、事業の完了後には事業実績報告書の提出を受け、予定されたとおりに事業を行っているか確認している。 ・事業実績報告書の提出にあつては、事業の成果物の添付を求めており、写真等も含め、具体的な実施状況がわかるものを添付するよう求め、確認している。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—	—		
	事業番号	類似事業名			所管府省・部局名
点検結果	<p>本事業は、地域活性化等のための地域の自主的かつ自律的な取組について、記念貨幣の販売に伴い国庫に収納される利益の一部を交付金として記念貨幣の図案を考案した都道府県等に対し交付するものであり、地域活性化等のための効果的かつ効率的な手段である。 記念貨幣の発行団体数については、全国知事会、財務省、造幣局との協議により、各年6~7都道府県ずつ発行することとなり、平成25年度以降も同様の基準で引き続き交付する必要がある。</p>				
外部有識者の所見					
外部有識者による点検対象外。					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	引き続き適正な予算執行に努める。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	<p>この交付金は、「地方自治法施行60周年記念貨幣」の販売益の一部を、当該貨幣の図柄を考案した都道府県等に対して交付するものであるため、平成26年度交付金については、財務省が主催する第4回及び第5回「地方自治法施行60周年記念貨幣の発行に関する会合」において決定された記念貨幣の図柄を考案する6県に対して交付することとし、1団体分(3,500万円)を減額要求することとした。 旅費については、平成25年度交付団体が7県であるため、これらの団体に対する実地検査に要する出張旅費について、1団体分を増額要求することとした。</p>				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	0008	平成23年	0012	平成24年	0012

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

総務省 208.3百万円

【交付】

A. 神奈川県 32.7百万円

- ・ITを絡めた観光地の魅力向上・発信事業
- ・「郷土史かながわ」DVD作成
- ・「武家の古都・鎌倉」ガイドブックの作成
- ・「おすすめ！三浦半島ガイド&マップ」改訂版発行
- ・「武家の古都・鎌倉」関連3館連携展示事業
- ・鎌倉 歴史と文化プロジェクト

【交付】

B. 宮崎県 35百万円

- ・「神話のふるさと みやざき温故知新ものがたり」スタートアップ事業

【交付】

C. 沖縄県 35百万円

- ・太平洋・島サミット支援事業

【交付】

D. 栃木県 35百万円

- ・地方分権理解促進事業費
- ・記念貨幣発行PR事業費
- ・地方分権・地方自治フォーラム開催費
- ・市町村交付金事業費

【交付】

E. 兵庫県 35百万円

- ・ふるさとひょうご記念貨幣発行に係る広報
- ・ふるさとひょうご記念貨幣発行記念フォーラム
- ・コウノトリ・ジオパーク地域づくり講座
- ・ふるさとひょうご記念貨幣発行記念姫路城魅力アップイベント
- ・「姫路とお城」をテーマとした県立歴史博物館事業

【交付】

F. 大分県 35百万円

- ・平成24年度関西圏域対策事業
- ・平成24年度都市圏観光誘客促進事業

【旅費】

G. 職員 0.6百万円

- ・地方分権振興交付金実地検査

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

A. 神奈川県			E. 兵庫県		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託料	ITを絡めた観光地の魅力向上・発信事業	4	需用費等	ふるさとひょうご記念貨幣発行にかかる広報	1
委託料	「おすすめ！三浦半島ガイド&マップ」改訂版発行	2	需用費等	ふるさとひょうご記念貨幣発行記念フォーラム	3
委託料	「郷土史かながわ」DVD作成	5	需用費等	コウノトリ・ジオパーク地域づくり講座	2
役務費等	「武家の古都・鎌倉」関連3館連携展示事業	10	負担金補助 及び交付金	ふるさとひょうご記念貨幣発行記念姫路城魅力アップイベントの実施	13
委託料等	「武家の古都・鎌倉」ガイドブックの作成	5	需用費等	「姫路とお城」をテーマとした県立歴史博物館事業	3
委託料	鎌倉 歴史と文化プロジェクト	5	備品購入費等	ひとはく20周年記念リレーイベントの開催	13
委託料	称名寺・金沢文庫の案内板設置	2			
計		33	計		35
B. 宮崎県			F. 大分県		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託料	「神話のふるさと みやざき温故知新ものがたり」スタートアップ事業	25	委託料	平成24年度関西圏域対策事業	34
負担金補助 及び交付金等	古事記編さん1300年記念「日向神話旅」推進事業	10	委託料	平成24年度都市圏観光誘客促進事業	1
計		35	計		35
C. 沖縄県			G. 職員		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託料	太平洋・島サミット支援事業	22	旅費	地方分権振興交付金実地検査	1
委託料	地域づくり推進事業費 (うちな一地域づくりフェスタ開催事業)	13			
計		35	計		1
D. 栃木県			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託料等	地方分権理解促進事業費	1			
報償費等	地方分権・地方自治フォーラム開催費	1			
委託料	記念貨幣発行PR事業費	2			
負担金補助 及び交付金	市町村交付金事業費	25			
委託料	アンテナショップPR事業費	6			
計		35	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	神奈川県	「武家の古都・鎌倉」関連3館連携展示事業、「郷土史かながわ」DVD作成等	33	-	-

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	宮崎県	神話のふるさと みやざき温故知新ものがたり」スタートアップ事業、古事記編さん1300年記念「日向神話旅」推進事業	35	-	-

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	沖縄県	太平洋・島サミット支援事業、うちなー地域づくりフェスタ開催事業	35	-	-

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	栃木県	アンテナショップPR事業費、市町村交付金事業費等	35	-	-

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	兵庫県	ふるさとひょうご記念貨幣発行記念姫路城魅力アップイベント、ひとはく20周年記念リレーイベントの開催等	35	-	-

F.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大分県	平成24年度関西圏域対策事業、平成24年度都市圏観光誘客促進事業	35	-	-

G.

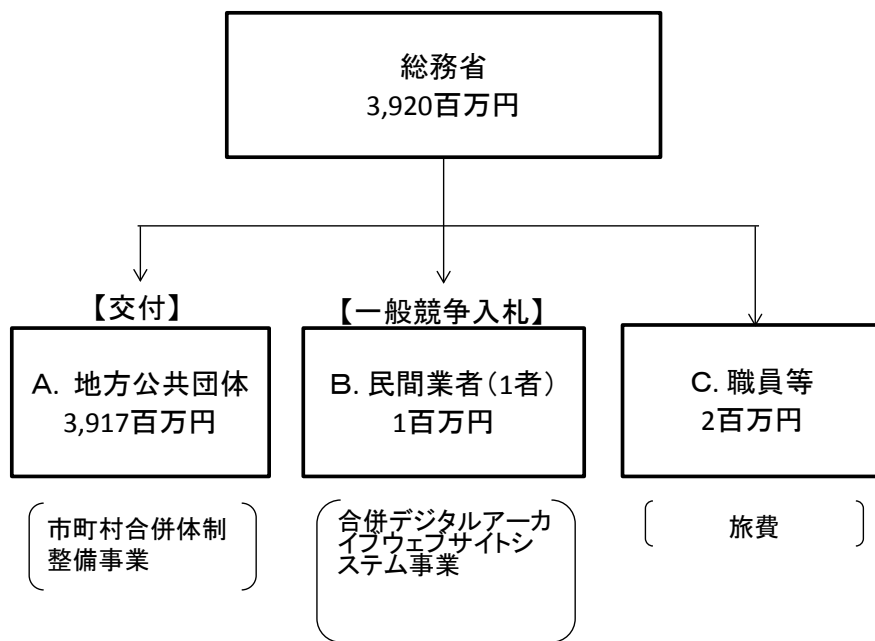
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	旅費	0.09	-	-
2	個人B	旅費	0.08	-	-
3	個人C	旅費	0.03	-	-
4	個人D	旅費	0.03	-	-
5	個人E	旅費	0.03	-	-
6	個人F	旅費	0.06	-	-
7	個人G	旅費	0.07	-	-
8	個人H	旅費	0.06	-	-
9	個人I	旅費	0.07	-	-
10	個人J	旅費	0.03	-	-

平成25年行政事業レビューシート (総務省)

事業名	市町村の合併円滑化に必要な経費	担当部局庁	自治行政局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成13年度～27年度(予定)	担当課室	市町村課	課長 原 邦彰			
会計区分	一般会計	政策・施策名	Ⅱ-1 分権型社会にふさわしい地方行政体制整備等				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	総務省設置法第4条、予算補助 (旧合併特例法第16条第2項の改正(国の財政上の措置義務)を踏まえたもの)	関係する計画、通知等	市町村合併支援プラン (平成13年8月30日市町村合併支援本部決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	旧合併特例法(～平成18.3.31)下で合併した市町村における新しいまちづくりを着実に支援するため、市町村の行財政基盤の強化を図る観点から、平成11年以降、全国的な合併推進運動が進められたが、その一環として同年の法改正により「国の財政上の措置義務」が明記されたことを受け、総合的な補助金として「市町村合併推進体制整備費補助金」を創設したものの。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	旧合併特例法の期限(平成18.3.31)までに合併した市町村の「市町村建設計画」に基づく事業に対し、計画の期間中(概ね10年)に、旧市町村の人口に応じ、旧市町村あたり6千万円～3億円を合算した額を補助。 (旧市町村人口) (金額(計)) (旧市町村人口) (金額(計)) ～ 5,000(人) 6千万円 50,001～100,000(人) 2億1千万円 5,001～10,000(人) 9千万円 100,001(人)～ 3億円 10,001～50,000(人) 1億5千万円						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		当初予算	5,422	4,253	3,213	3,094	2,425
		補正予算	984	1,985	0	0	
		繰越し等	-371	-1,352	1,106	617	
	計	6,035	4,886	4,319	3,711	2,425	
執行額	5,609	4,808	3,920				
執行率(%)	92.9%	98.4%	90.8%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	合併市町村の事業計画に応じて補助することとしているため、定量的な成果指標は設定していない。	成果実績	-	-	-	-	-
		達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	合併市町村の事業計画に応じて補助することとしているため、定量的な活動指標は設定していない。	活動実績 (当初見込み)	-	-	-	-	-
単位当たりコスト	測定不能のため、未記載	算出根拠					
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	補助金	3,081	2,413	H26概算要求基準や事業が減少傾向であること等を踏まえ、所要額を精査した結果、減額となったもの			
	庁費	8	8				
	職員旅費	2	2				
	委員等旅費	2	2				
	謝金	0.5	0.4				
	計	3,094	2,425				

事業所管部局による点検					
	項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	－	旧合併特例法の「国の財政上の措置義務」規定に基づく補助金であり、国が実施すべき事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	－			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	市町村建設計画に基づいて行う市町村の合併に伴い必要が生じた事業に対し、交付を行っている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	－			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	－			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	－			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	－			
事業性の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	補助金の交付の目的に従って、効率的運用がなされている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	－			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	－	-		
	事業番号	類似事業名			所管府省・部局名
点検結果	<p>本補助金の対象となる旧合併特例法の期間において、市町村数は3,232から1,822へと大幅に減少し、合併が促進された。既に平成13年度～24年度までの間に、上記基準に基づき、580市町村に約2,232億円を交付し、合併を円滑に推進するための事業に活用されたところであり、交付最終年度までに交付すべき残額は約94億円となっている。合併市町村間の公平を確保する上でも、平成25年度以降も同様の交付基準で引き続き交付する必要がある。</p>				
外部有識者の所見					
外部有識者による点検対象外。					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	引き続き適切な予算執行に努める。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	上記のとおり、本補助金は市町村ごとに交付額が決まっていることから、引き続き所要額を計上していく。				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	9	平成23年	13	平成24年	13,157

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

A.千葉県南房総市			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
工事請負費	朝夷行政センター建築工事	143.0			
工事請負費	朝夷行政センター電気設備工事	39.0			
工事請負費	朝夷行政センター機械設備工事	38.8			
委託費	(株)豊建築事務所 朝夷行政センター周辺整備工事設計業務	4.9			
委託費	(株)豊建築事務所 朝夷行政センター建築工事施工監理業務	4.9			
工事請負費	朝夷行政センター周辺整備工事	4.4			
計		235.0	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	支出額が100万円以下の者である。				
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
旅費	支出額が100万円以下の者である。				
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	千葉県南房総市	朝夷行政センター整備事業	235.0		
2	福島県二本松市	文化センター整備事業	116.0		
3	三重県津市	学校図書館蔵書データベース化事業、排水機場等遠方監視通報システム整備事業	110.0		
4	宮城県石巻市	道路台帳整備事業、消防団備品等整備事業ほか	105.9		
5	山口県岩国市	総合支所等整備事業	99.0		
6	岡山県鏡野町	危機管理センター整備事業	83.8		
7	茨城県神栖市	砂丘荘跡地周辺整備事業	80.0		
8	千葉県いすみ市	一般廃棄物処理施設整備事業、統合型GIS整備事業ほか	80.0		
9	富山県富山市	公有財産台帳整備事業、地図情報システム統合事業	76.6		
10	岩手県奥州市	公共施設耐震化事業、下水道事業システム統合事業ほか	76.5		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)オーエムシー	合併デジタルアーカイブウェブサイトシステム維持業務	0.9	4	89.9
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	旅費	0.2		
2	個人B	旅費	0.2		
3	個人C	旅費	0.1		
4	個人D	旅費	0.1		
5	個人E	旅費	0.1		
6	個人F	旅費	0.1		
7	個人G	旅費	0.1		
8	個人H	旅費	0.1		
9	個人I	旅費	0.1		
10	個人J	旅費	0.1		

平成25年行政事業レビューシート

(総務省)

事業名	市町村行政機能応急復旧補助金	担当部局	自治行政局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成23~24年度	担当課室	市町村課	課長 原 邦彰			
会計区分	一般会計	政策・施策名	II-1 分権型社会にふさわしい地方行政体制整備等				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第6条	関係する計画、通知等	—				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災では、市町村の本庁舎そのものが津波により流出したり、原子力災害に伴い本庁舎から退避をしなければならない事態が生じており、市町村役場の機能の回復が喫緊の課題となっていることから、被災住民の支援の総合的な対策組織となるため機能の応急復旧の必要性が最も高い市町村の本庁舎の応急復旧にかかる経費について、国庫補助制度を創設。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	東日本大震災により、本庁舎が甚大な被害を受けた市町村や本庁舎が使用できなくなった市町村において、その機能を応急的に復旧するために要する以下の経費に対し、補助金(所要経費の3分の2)を交付する。 ① 仮設の庁舎の建設費用(本庁舎以外の施設を庁舎として利用するための改修費用及び半壊、床上浸水等に伴う本庁舎の応急の修繕費用を含む) ② 住民基本台帳システム等被災者支援に必要なシステム及びネットワークの復旧・整備のための費用						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
		補正予算		5,869			
		繰越し等		-1,883	1,883		
		計		3,986	1,883		
	執行額		3,968	1,796			
	執行率(%)		99.5	95.4			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	東日本大震災の復旧事業であり、定量的な成果指標を示すのは困難		成果実績	—	—	—	—
			達成度	%	—	—	—
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	東日本大震災の復旧事業であり、定量的な活動指標を示すのは困難		活動実績 (当初見込み)	—	—	—	—
				()	()	()	
単位当たりコスト	算出困難なため、未記載		算出根拠	—			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	計						

事業所管部局による点検					
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	市町村役場は被災住民の支援の総合的な対策組織となる災害対策本部の機能を発揮する拠点であり、その機能の回復は喫緊の課題となっていた。このような極めて高い公共性に鑑み、市町村役場の機能の応急的な復旧を図ることを目的として、極めて限定的に、国庫補助制度を新たに創設したものの。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○			
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	補助金の交付対象事業の決定に当たっては、県に対するヒアリングや必要な資料収集等を行っており、真に復旧に必要な事業に限定している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	-			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○			
事業の 有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	本補助金により整備された仮設庁舎等は、今後の本格復旧に向けた拠点として、災害対策本部を始めとする役場の機能を最大限に発揮している。		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○			
重複 排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	-		
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-			
	事業番号	類似事業名			
点検 結果	平成23年度においては、被災した6県59市町村に対し本補助金約39億円を交付し、また、平成24年度に繰り越された本補助金は同様に被災した5県13市町村に対し約18億円を交付した。本補助金は、仮庁舎の建設や改修、本庁舎の修繕、システム・ネットワークの復旧・整備に活用されたところである。本補助金により、被災した市町村の行政機能の応急的な復旧が迅速に行われたところであり、本補助金は相当な成果があったものと考えられる。				
外部有識者の所見					
外部有識者による点検対象外。					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状 通り	平成24年度終了。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状 通り	平成24年度終了。				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	-	平成23年	-	平成24年	0014

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

総務省
1,796百万円



A.市町村(13団体)
1,796百万円

〔市町村行政機能
応急復旧事業〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

A.岩手県大槌町			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
仮設庁舎 建設費	庁舎機能を旧大槌小学校に移転するための 校舎改修事業	482.8			
システム 復旧費	仮設庁舎移転に伴う光回線敷設変更作業	4.3			
計		487.1	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	岩手県大槌町	仮設庁舎改修、システム復旧	487.1	-	-
2	茨城県高萩市	仮設庁舎建設、システム復旧	362.0	-	-
3	福島県浪江町	仮設庁舎建設、システム復旧	323.8	-	-
4	栃木県大田原市	仮設庁舎復旧、システム復旧	239.6	-	-
5	岩手県北上市	庁舎復旧	90.9	-	-
6	宮城県気仙沼市	庁舎復旧、システム復旧	57.2	-	-
7	福島県双葉町	庁舎復旧、システム復旧	52.4	-	-
8	岩手県山田町	庁舎復旧	47.1	-	-
9	福島県相馬市	庁舎復旧	45.9	-	-
10	福島県大熊町	仮設庁舎改修、システム復旧	36.8	-	-

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

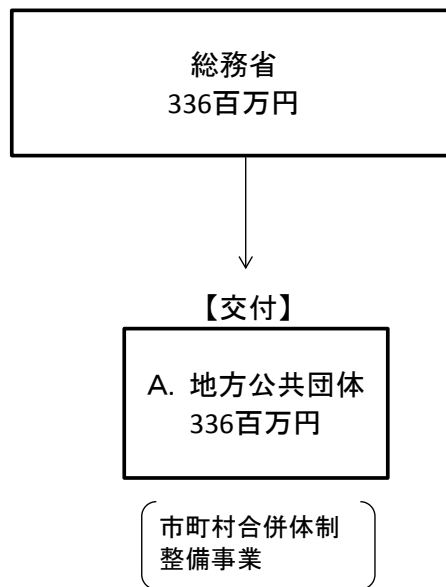
平成25年行政事業レビューシート

(総務省)

事業名	市町村合併体制整備費補助金		担当部局庁	自治行政局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成13年度～27年度		担当課室	市町村課		課長 原 邦彰	
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	Ⅱ-1 分権型社会にふさわしい地方行政体制整備等			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	総務省設置法第4条、予算補助 (旧合併特例法第16条第2項の改正(国の財政上の措置義務)を踏まえたもの)		関係する計画、通知等	市町村合併支援プラン (平成13年8月30日市町村合併支援本部決定)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	旧合併特例法(～平成18.3.31)下で合併した市町村における新しいまちづくりを着実に支援するため、市町村の行財政基盤の強化を図る観点から、平成11年以降、全国的な合併推進運動が進められたが、その一環として同年の法改正により「国の財政上の措置義務」が明記されたことを受け、総合的な補助金として「市町村合併推進体制整備費補助金」を創設したものの。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	旧合併特例法の期限(平成18.3.31)までに合併した市町村の「市町村建設計画」に基づく事業に対し、計画の期間中(概ね10年)に、旧市町村の人口に応じ、旧市町村あたり6千万円～3億円を合算した額を補助。(このうち下記予算では、東日本大震災を教訓とした防災等の事業に限定している。) (旧市町村人口) (金額(計)) (旧市町村人口) (金額(計)) ～ 5,000(人) 6千万円 50,001～100,000(人) 2億1千万円 5,001～10,000(人) 9千万円 100,001(人)～ 3億円 10,001～50,000(人) 1億5千万円						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
		補正予算			857	0	
		繰越し等			0	0	
		計			-42	42	
	執行額			815	42		
	執行率(%)			336	41.2%		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	合併市町村の事業計画に応じて補助することとしているため、定量的な成果指標は設定していない。		成果実績	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	合併市町村の事業計画に応じて補助することとしているため、定量的な活動指標は設定していない。		活動実績 (当初見込み)	-	-	-	-
				()	()	()	
単位当たりコスト	測定不能のため、未記載		算出根拠	-			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	計						

事業所管部局による点検					
	項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	－	旧合併特例法の「国の財政上の措置義務」規定に基づく補助金であり、国が実施すべき事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	－			
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	市町村建設計画に基づいて行う市町村の合併に伴い必要が生じた事業に対し、交付を行っている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	－			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	－			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	－			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	－			
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	補助金の交付の目的に従って、効率的運用がなされている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	－			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○			
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	－	-		
	事業番号	類似事業名			所管府省・部局名
点 検 結 果	<p>本補助金の対象となる旧合併特例法の期間において、市町村数は3,232から1,822へと大幅に減少し、合併が促進された。既に平成13年度～24年度までの間に、上記基準に基づき、580市町村に約2,232億円を交付し、合併を円滑に推進するための事業に活用されたところであり、交付最終年度までに交付すべき残額は約94億円となっている。合併市町村間の公平を確保する上でも、平成25年度以降も同様の交付基準で引き続き交付する必要がある。</p>				
外部有識者の所見					
外部有識者による点検対象外。					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現 状 通 り	平成25年度終了。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現 状 通 り	平成25年度終了。				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	-	平成23年	-	平成24年	157

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位: 百万円)

A.富山県射水市			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
工事請負費	市道補修事業	77.0			
工事請負費	保育園整備事業	5.5			
計		82.5	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	富山県射水市	市道補修事業、保育園整備事業	82.5		
2	香川県高松市	スポーツセンター屋根・屋上改修事業、幼稚園天井改修工事ほか	37.8		
3	北海道北見市	北見市民会館整備事業	33.5		
4	兵庫県たつの市	幼稚園教育環境整備事業	30.0		
5	滋賀県大津市	北部地域総合消防防災センター建設実施設計業務	29.7		
6	秋田県仙北市	角館保育園増築事業	23.0		
7	石川県加賀市	加賀市文化会館整備事業	20.5		
8	鹿児島県肝付町	庁舎非常用電源整備工事	19.8		
9	群馬県高崎市	小学校屋上防水工事業	19.3		
10	三重県大台町	就業改善センター耐震補強及び改修事業	19.0		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート

(総務省)

事業名	原子力災害避難住民等交流事業費補助金		担当部局庁	自治行政局、情報通信国際戦略局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度		担当課室	行政経営支援室 情報通信政策課		室長 小川康則 課長 大橋秀行		
会計区分	一般会計		政策・施策名	Ⅱ-1 分権型社会にふさわしい地方行政体制整備等 V-4 情報通信技術利用環境の整備				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	東日本大震災復興基本法第3条、東日本大震災における原子力発電所の事故による災害に対処するための避難住民に係る事務処理の特例及び住所移転者に係る措置に関する法律第11条他		関係する計画、通知等	・東日本大震災からの復興の基本方針(平成23年7月29日 東日本大震災復興対策本部決定(平成23年8月11日改定)) ・新たな情報通信技術戦略工程表(平成22年6月22日 高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部決定(平成23年8月3日改訂))				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	避難住民の生活の安心・安全、復旧・復興への準備等のために住民とふるさとの関係(きずな)を維持していくことは重要であるため、原子力災害により、市町村の区域以外への避難を余儀なくされている住民と、ふるさとの市町村との関係(きずな)を維持するための、避難元市町村による取組を国として支援するもの。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	指定市町村が原発避難者特例法第2条第3項に規定する「避難住民」及び同法第5項に規定する「特定住所移転者」に対して行う指定市町村との関係(きずな)の維持及び避難住民の一体感醸成のための次のような取組。(補助率1/3) (1) 避難住民の交流の維持事業 ①新たなコミュニティ設立支援事業、②既存のコミュニティ維持支援事業、③住所移転者協議会に対する支援 (2) ICT地域のきずな再生・強化支援事業 避難元市町村からの情報提供を行うための情報通信環境の構築に対する補助							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算	-	542	-	-	-	
		繰越し等	-	-392	392	-	-	
		計	-	150	392	-	-	
	執行額	-	41	337	-	-		
	執行率(%)	-	-	86.0%	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	事業目的が東日本大震災の復旧事業であり、定量的な成果目標及び実績を示すことは困難。			成果実績	-	-	-	-
				達成度	%	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	当該事業における交付件数			活動実績 (当初見込み)	-	11 (13)	5 (5)	- ()
					(-)	(13)	(5)	()
単位当たりコスト	算出困難なため未記載			算出根拠	-			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	計	0	0					

事業所管部局による点検						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	原子力被災団体の市町村長等から要望あり。避難住民と避難元市町村とのきずなの維持は、市町村が行う事業であり、「基本方針」に則り、その取組を国が支援する必要がある。被災自治体からの補助金申請を受けて交付決定をしているため、被災地の状況によるところが大きい。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	被災自治体からの要望に基づき実施するものであり、各地域の被災状況や地理的環境、社会的事情等に応じて真に必要な支援策のみを効果的に講じている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		—			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	東日本大震災における原子力発電所の事故による災害に対処するための避難住民に係る事務処理の特例、住所移転者に係る措置に関する法律、「復興への提言」、「基本方針」及び「工程表」の趣旨に則った事業である。被災自治体からの要望に基づき、市町村が行う事業を国が支援するものであり、実効性の高い手段となっている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—	—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	本補助金は、被災自治体からの要望に基づき、各地域の被災状況や地理的環境、社会的事情等に応じて真に必要な支援策のみを講じるものであり、国と自治体等の適切な役割分担に基づいて効率的に実施される施策となっている。なお、東日本大震災に係る復旧復興事業として平成23年度第3次補正予算において計上したが、平成23年度単年度の事業であり、平成24年度予算には計上していない。					
外部有識者の所見						
外部有識者による点検対象外。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	平成24年度で終了					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	平成24年度で終了					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年	—	平成23年	復興-0003	平成24年	0158	

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

総務省
337百万円

【補助】

A. 地方公共団体(5者)
337百万円

避難元市町村からの情報提供を行うための情報通信環境の構築に係る取組に対して、事業費の一部を補助

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

A.南相馬市			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
設備費	避難元市町村からの情報提供を行うための 情報通信環境の構築に必要な設備等の費 用	76			
企画・開発費	避難元市町村からの情報提供を行うための 情報通信環境の構築に必要なシステム開発 等の費用	41			
計		117	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	南相馬市	避難元市町村からの情報提供を行うための情報通信環境の構築	117	補助	—
2	いわき市	避難元市町村からの情報提供を行うための情報通信環境の構築	98	補助	—
3	喜多方市・大熊町	避難元市町村からの情報提供を行うための情報通信環境の構築	43	補助	—
4	飯館村	避難元市町村からの情報提供を行うための情報通信環境の構築	42	補助	—
5	富岡町	避難元市町村からの情報提供を行うための情報通信環境の構築	37	補助	—